



放課後児童クラブで働く人へ月1万円（主任は2万円）の手当を支給

1 趣旨

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため小学校が3月から休校となり、放課後児童クラブを午前中から開設することとなりました。放課後児童クラブで働く職員は急な勤務時間の変更に対応していただくこととなり、新型コロナウイルスの感染リスクがあるなかで業務を続けていただいています。また、感染防止対策として、消毒・換気などの業務が増え、身体的・精神的にもご苦労いただいております。

そのため、「これまで」の負担への配慮として、月1万円の手当を支給し、処遇改善を図ります。

また、「これから」発生する恐れのある第2波・第3波感染への備えとして予算を確保するものです。

2 金額や支給方法

- (1) 金額 **職員一人あたり月1万円**（主任は2万円）
- (2) 支給方法 委託料に加算し、職員への支給内容を市が確認
- (3) 期間 「これまで」 令和2年4月～6月
「これから」 令和2年9月～令和3年3月

3 対象者

放課後児童クラブで働く職員 約700人（うち主任は約100人）

4 予算額

「これまで」の分

$\{(1万円 \times 600人) + (2万円 \times 100人)\} \times 3か月 = \underline{2,400万円}$

「これから」の分

$\{(1万円 \times 600人) + (2万円 \times 100人)\} \times 7か月 = \underline{5,600万円}$

なお、財源として、国・県の補助金を活用する予定で、市負担は1/3となります。

【問い合わせ先】

子ども部子育て支援課 ☎047-366-7347